

# 平成20年度9月補正予算案

## 主要事項説明資料

健康福祉部

# 主要事項説明資料目次

健康福祉部

ページ	事業名	担当課
1	社会福祉施設緊急支援特別対策費	障害者支援課 介護・福祉事業課
2	児童虐待防止啓発事業費	家庭支援課

# 平成20年度9月補正予算案主要事項説明

健康福祉部

事業名	社会福祉施設緊急支援特別対策費（一部再掲）																																						
予算額	603,800千円	新規・継続の別	新規																																				
事業内容  （目 的 方 法 等）	<p><b>1 趣 旨</b> 原油価格等諸物価の高騰により、厳しい経営環境にある社会福祉施設を支援する緊急的な対策を実施</p> <p><b>2 事業内容</b></p> <p>(1) 社会福祉施設緊急経営支援融資・利子補給事業費 203,800千円</p> <table border="1"> <tr> <td>対 象</td> <td>社会福祉法人、医療法人</td> </tr> <tr> <td>資金使途</td> <td>社会福祉施設等(京都市内を除く)の職員の給与、資材購入費等運転資金</td> </tr> <tr> <td>貸付金額</td> <td>10,000千円以内</td> </tr> <tr> <td>貸付利率</td> <td>1.9%((独)福祉医療機構貸付利率を適用)</td> </tr> <tr> <td>償還期間</td> <td>5年以内(うち据置期間1年以内)</td> </tr> <tr> <td>利子補給事業費</td> <td>上記貸付金に対する利子補給</td> </tr> </table> <p>(2) 障害者施設経営支援緊急対策費 10,000千円(再掲)</p> <table border="1"> <tr> <td>目 的</td> <td>諸物価の高騰による利用者へのサービス低下を防止</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>冷暖房等に要する経費</td> </tr> <tr> <td>補助単価</td> <td>2,100円/人</td> </tr> </table> <p>(3) 障害者施設省エネ・快適環境緊急設備整備事業費 60,000千円(再掲)</p> <table border="1"> <tr> <td>目 的</td> <td>原油価格等の高騰に伴うコスト増に対応するための省エネ対策に係る取組を支援</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>空調・電気設備の拡充・改修、水道設備改修、二重サッシ設置等に要する経費</td> </tr> <tr> <td>補助上限額</td> <td>1施設当たり2,000千円</td> </tr> </table> <p>(4) ほっとはあと製品生産性向上緊急設備整備事業費 60,000千円</p> <table border="1"> <tr> <td>目 的</td> <td>原材料費の高騰によるほっとはあと製品の製作コスト増を緩和</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>生産性向上のための備品整備に要する経費</td> </tr> <tr> <td>補助上限額</td> <td>1施設当たり5,000千円</td> </tr> </table> <p>(5) 障害者施設安全向上緊急設備整備事業費 270,000千円</p> <table border="1"> <tr> <td>目 的</td> <td>施設の防火設備整備を支援し、利用者の安心・安全を確保</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>自動火災報知設備、消防機関へ通報する火災報知設備、スプリンクラー設置に要する経費</td> </tr> <tr> <td>補助上限額</td> <td>自動火災報知設備等 1施設当たり1,500千円(標準的な施設) スプリンクラー " 3,000千円( " )</td> </tr> </table>			対 象	社会福祉法人、医療法人	資金使途	社会福祉施設等(京都市内を除く)の職員の給与、資材購入費等運転資金	貸付金額	10,000千円以内	貸付利率	1.9%((独)福祉医療機構貸付利率を適用)	償還期間	5年以内(うち据置期間1年以内)	利子補給事業費	上記貸付金に対する利子補給	目 的	諸物価の高騰による利用者へのサービス低下を防止	対象経費	冷暖房等に要する経費	補助単価	2,100円/人	目 的	原油価格等の高騰に伴うコスト増に対応するための省エネ対策に係る取組を支援	対象経費	空調・電気設備の拡充・改修、水道設備改修、二重サッシ設置等に要する経費	補助上限額	1施設当たり2,000千円	目 的	原材料費の高騰によるほっとはあと製品の製作コスト増を緩和	対象経費	生産性向上のための備品整備に要する経費	補助上限額	1施設当たり5,000千円	目 的	施設の防火設備整備を支援し、利用者の安心・安全を確保	対象経費	自動火災報知設備、消防機関へ通報する火災報知設備、スプリンクラー設置に要する経費	補助上限額	自動火災報知設備等 1施設当たり1,500千円(標準的な施設) スプリンクラー " 3,000千円( " )
	対 象	社会福祉法人、医療法人																																					
資金使途	社会福祉施設等(京都市内を除く)の職員の給与、資材購入費等運転資金																																						
貸付金額	10,000千円以内																																						
貸付利率	1.9%((独)福祉医療機構貸付利率を適用)																																						
償還期間	5年以内(うち据置期間1年以内)																																						
利子補給事業費	上記貸付金に対する利子補給																																						
目 的	諸物価の高騰による利用者へのサービス低下を防止																																						
対象経費	冷暖房等に要する経費																																						
補助単価	2,100円/人																																						
目 的	原油価格等の高騰に伴うコスト増に対応するための省エネ対策に係る取組を支援																																						
対象経費	空調・電気設備の拡充・改修、水道設備改修、二重サッシ設置等に要する経費																																						
補助上限額	1施設当たり2,000千円																																						
目 的	原材料費の高騰によるほっとはあと製品の製作コスト増を緩和																																						
対象経費	生産性向上のための備品整備に要する経費																																						
補助上限額	1施設当たり5,000千円																																						
目 的	施設の防火設備整備を支援し、利用者の安心・安全を確保																																						
対象経費	自動火災報知設備、消防機関へ通報する火災報知設備、スプリンクラー設置に要する経費																																						
補助上限額	自動火災報知設備等 1施設当たり1,500千円(標準的な施設) スプリンクラー " 3,000千円( " )																																						
担当課・係名	障害者支援課 福祉サービス担当 介護・福祉事業課 振興担当	課・係 電話番号	075-414-4596 075-414-4561																																				

# 平成20年度9月補正予算案主要事項説明

健康福祉部

事業名	児童虐待防止啓発事業費										
予算額	5,000千円	新規・継続の別	新規								
事業内容	<p>1 趣 旨            広く府民全体に対し、児童虐待防止の気運を高めるため、11月の児童虐待防止月間中に、オレンジリボンキャンペーンを展開して効果的な取組を実施</p> <p>2 事業概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事 業 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域スポーツ活動と協働した啓発</td> <td>           ▷京都サンガF.C. チームをオレンジリボンキャンペーン大使に任命            ▷京都サンガF.C. ホームゲーム(11月23日)を活用した啓発活動            ▷スポーツ教室と連携した親向けの啓発事業を実施         </td> </tr> <tr> <td>鉄道事業者と協働した啓発</td> <td>           ▷啓発車輛の運行            ▷駅構内のポスター掲示などを実施            ▷駅員のオレンジリボン着用など         </td> </tr> <tr> <td>他の団体と協働した啓発等</td> <td>           ▷府児童福祉施設連絡協議会と協働した啓発(人権啓発行事への参加)            ▷民生児童委員などに対して広くオレンジリボンバッチを普及            ▷府庁総合案内へオレンジリボンを設置         </td> </tr> </tbody> </table>			区 分	事 業 内 容	地域スポーツ活動と協働した啓発	▷京都サンガF.C. チームをオレンジリボンキャンペーン大使に任命 ▷京都サンガF.C. ホームゲーム(11月23日)を活用した啓発活動 ▷スポーツ教室と連携した親向けの啓発事業を実施	鉄道事業者と協働した啓発	▷啓発車輛の運行 ▷駅構内のポスター掲示などを実施 ▷駅員のオレンジリボン着用など	他の団体と協働した啓発等	▷府児童福祉施設連絡協議会と協働した啓発(人権啓発行事への参加) ▷民生児童委員などに対して広くオレンジリボンバッチを普及 ▷府庁総合案内へオレンジリボンを設置
区 分	事 業 内 容										
地域スポーツ活動と協働した啓発	▷京都サンガF.C. チームをオレンジリボンキャンペーン大使に任命 ▷京都サンガF.C. ホームゲーム(11月23日)を活用した啓発活動 ▷スポーツ教室と連携した親向けの啓発事業を実施										
鉄道事業者と協働した啓発	▷啓発車輛の運行 ▷駅構内のポスター掲示などを実施 ▷駅員のオレンジリボン着用など										
他の団体と協働した啓発等	▷府児童福祉施設連絡協議会と協働した啓発(人権啓発行事への参加) ▷民生児童委員などに対して広くオレンジリボンバッチを普及 ▷府庁総合案内へオレンジリボンを設置										
目 的 対 象 等											
担当課・係名	家庭支援課 家庭福祉担当	課・係 電話番号	075-414-4582								